



沖縄県の戦時体制下における中等教育

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-04-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 坂本, 紀子, 立花, 優香 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00006850

沖縄県の戦時体制下における中等教育

坂本 紀子・立花 優香

北海道教育大学函館校教育史教室

Secondary Education under Wartime Regime of Okinawa Prefecture

SAKAMOTO Noriko and TACHIBANA Yuka

Department of Educational History, Hakodate Campus, Hokkaido University of Education

概 要

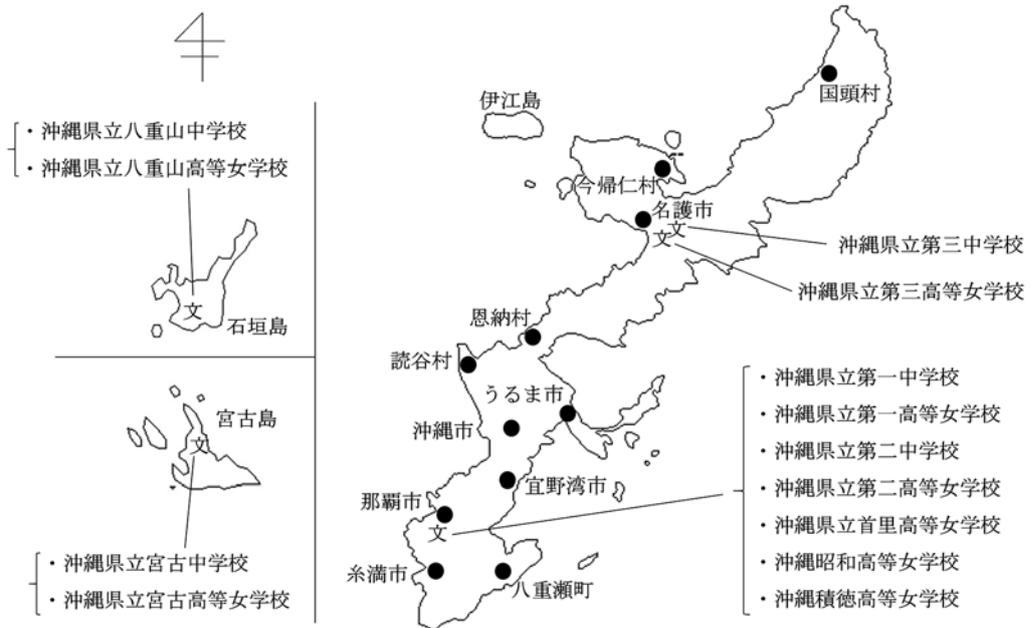
沖縄県は、1945（昭和20）年の3月から6月までの期間に起こった沖縄戦に、中学校や高等女学校の生徒を動員した。本稿では、戦時体制下における沖縄県の中等教育機関を対象にして、そこで実施された教育の内容を整理し、中学校及び高等女学校生徒の状況や意識がどのように戦場へと向けられていったのかを明らかにすることを課題とした。主に、沖縄県立第三中学校と第三高等女学校を対象にして、同県における当時の教育令規や、学校記念誌等を分析し考察した。

はじめに

本稿の目的は、1931（昭和6）年から1945（昭和20）年までの沖縄県の中等教育を対象に、子どもたちを戦場に向かわせた教育内容と、その過程で中学生や女学生の意識がどのように戦場へと向けられていったのかを明らかにすることである。同県における当時の中等学校教員の意識について扱った先行研究に、照屋信治の『近代沖縄教育と「沖縄人」意識の行方』¹がある。照屋は、当時刊行された教育雑誌である『琉球教育』と『沖縄教育』を用いて「沖縄人教師」²、特に中等学校教員が自ら同化教育や皇民化教育の担い手となったのではなく、「沖縄教育のあり方を論じ、沖縄の歴史・文化・言語について語り、そこに将来の沖縄への想念」³を表明したと述べている。また当時の中学生と女学生の意識についてふれた研究には、近藤健一郎の『近代沖縄における教育と国民統合』⁴がある。近藤は『沖縄新報』を用いて沖縄県教学課の動きを追い、同教学課の「呼びかけ」⁵が学校に対して、学徒隊を編成し生徒の戦場動員を果たすことを指示したと述べている。そして当時、沖縄県立師範学校男子部の生徒であった太田昌秀が「国難に殉ずるといふ教えられた道へ笑って進もう」⁶と述べた回想が、1945（昭和20）年3月23日から同月31日にかけて戦場動員された生徒の意識であったとしている。このように先行研究は、当時の中等学校教員や師範学校生徒の意識について明らかにしている。

しかし筆者の関心は、教員や師範学校生徒以外の、中学生や女学生にある。どのような教育環境の下で中学校及び高等女学校の生徒の意識が、どのように戦場へと向けられ動員されていったのか、その過程を明らかにしたい。それが本稿の目的である。その際、主に、沖縄県立第一

図1 沖縄県概略地図



中学校（以下、第一中学校と呼ぶ）、沖縄県立第一高等女学校（以下、第一高等女学校と呼ぶ）、沖縄県立第二中学校（以下、第二中学校と呼ぶ）、沖縄県立第二高等女学校（以下、第二高等女学校と呼ぶ）、沖縄県立第三中学校（以下、第三中学校と呼ぶ）、沖縄県立第三高等女学校（以下、第三高等女学校と呼ぶ）、沖縄昭和高等女学校（以下、昭和高等女学校と呼ぶ）、そして沖縄積徳高等女学校（以下、積徳高等女学校と呼ぶ）の生徒を対象にして（各学校の所在地については図1を参照）、学校記念誌や回想録を活用しながら、教育内容や生徒の思い、意識について明らかにする。

1. 国による戦時体制下の教育法令及び施策

まずは1931（昭和6）年から1945（昭和20）年までの戦時体制下における教育法令及び施策について整理したい。1931（昭和6）年1月「中学校令施行規則」が改正され、中学校に公民科及び作業科が新設され、主に第4学年以上に対して第1種と第2種の課程（これについては後述する）が設置された⁷。翌1932（昭和7）年2月「高等女学校令施行規則」が改正され、中学校と同じく高等女学校にも公民科が設置された。1937（昭和12）年3月には「中学校教授要目」及び「高等女学校教授要目」の改正が行われた。この改正では修身や公民科などの科目が、「忠孝の大義」「遵法の精神」を軸として改正され、教育内容の刷新が図られている。また高等女学校では新たに「教育」の要目が加えられた。

1943（昭和18）年1月に「中等学校令」が制定され、同年3月に「中学校規程」及び「高等女学校規程」が制定された。中等学校における修業年限の短縮や、教科課程の再編成が行われ、それまで体操の中に入っていた教練が科目へと格上げされた。同年6月に「学徒戦時動員体制確立要綱」が閣議決定されると、中学生と女学生は戦時訓練や勤労働員にかり出されるようになった。同年10月の「教育ニ関スル戦時非常措置方策」によって勤労働員は徹底して行われるようになり、1944（昭和19）年3月には「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱」が閣議決定され、必要に応じて随時生徒を動員することが決定した。こうした動きの中で、次第に中等学校は戦争遂行力を増強するための機関として、その性格を変えていったのである。1945（昭和20）年3月の「決戦教育措置要綱」によって、学校における授業は1945（昭和20）年4月1日から1

年間停止されることになった。

II. 1931年1月から1944年2月までの中学校及び高等女学校の教育内容と生徒の意識

1. 中学校及び高等女学校の教育に関する法令及び施策

沖縄県の中学校でも、1933（昭和8）年4月から第1種及び第2種の課程が学校に設置され、公民科が新たな科目として加えられた。高等女学校でも同時期に公民科が科目として加えられている。こうした制度の改正によって、これまで上級学校への進学を重視していた中学校の中には、国家社会に奉仕する国民の育成へとその重点を変更する学校もあった。

1943（昭和18）年1月の「中等学校令」制定に伴い、同県でも同年6月、沖縄県訓令第19号「中等学校令制定ニ関スル件」が出された。同訓令では「中等学校令」制定の要旨及び、施行上特に注意すべき事項の大意が示された⁸。中学校及び高等女学校では「皇国ノ道ニ則リテ皇國民ヲ錬成スルヲ以テ主眼ト」⁹することが強調され、「錬成ノ徹底」¹⁰が明示された。また生徒の心身を錬成するため、新たに修練が必修となった。このように同県でも教育の改革が行われ、教育の目的が戦時体制下の皇国民錬成へと変わっていった。

1943（昭和18）年6月に「学徒戦時動員体制確立要綱」が閣議決定されると、同県でも中学生及び女学生が学校ごとに飛行場の建設作業や「軍事物資・食料の輸送」¹¹等に動員されていった。同年10月の「教育ニ関スル戦時非常措置方策」で「教育内容ノ徹底的刷新」¹²が掲げられると、同県でも英語の授業が「敵国語である」¹³という理由から廃止になった。1944（昭和19）年1月の「緊急学徒勤労働員方策要綱」及び同年2月の「決戦非常措置要綱」が閣議決定され、同県の中学校と高等女学校の授業も「隔日または3日に一度に減らされる」¹⁴ことになった。

2. 中学校の教育内容

(1) 教育方針と授業カリキュラム

沖縄県の第三中学校は1928（昭和3）年に創設されている。同校は創立当初「人物の養成」¹⁵が第一目標とされ、高等学校、専門学校、大学といった高等教育機関への進学準備に力を入れていた。1931（昭和6）年1月の「中学校令施行規則」の改正に準じて、第三中学校でも1933（昭和8）年4月、教科課程の編成変えが行われ、第1種及び第2種に課程が分かれ、公民科が設置された。同校の第1種課程は、「三中の特殊性（農村地域）に立脚し、農村振興のための指導者を養成する」¹⁶という趣旨に則り新設された課程であった。第2種は普通科とされ、主に卒業後進学する生徒を対象とした課程であった。設立当時は大学等の高等教育機関への進学準備に力を入れていた同校であったが、改正によって、学校の方針が進学だけではなく農村振興のための指導者養成へと変化していったのである。

1933（昭和8）年に教科課程が改正されると、第三中学校では教練の授業が始まった。同校はスポーツでも成績を残しており、1938（昭和13）年から始まった「国防競技」¹⁷において、何度か優勝している。この国防競技の基礎養成を担っていたのが、軍人勅諭に始まり「閲兵分列行進」¹⁸や射撃訓練などを行っていた教練の授業である。同校では教練が「主要教科以上に重要視され」¹⁹、野外演習や「教練認定試験」²⁰が行われるなど、教育の軍事色が次第に強くなっていったという。

沖縄県では1943（昭和18）年1月の「中等学校令」制定に伴って同年6月に「中等学校令制定ニ関スル件」が出され、中等教育の改革が行われた。同校でも教科課程の改革が行われ、国民科、理数科、体錬科、芸能科、実業科、外国語科という課程に編成変えされ、修練が課された。

1943（昭和18）年6月「学徒戦時動員体制確立要綱」が閣議決定されると、中等学校生徒の勤労働員体制

が確立されていった。同校では「出征兵士の家の稲刈り奉仕作業，読谷村飛行場，伊江島飛行場設営の作業」²¹といった勤労働員が，徐々に増加していった。また学校内での軍事教練だけでなく，校外における「野外教練」²²も行われた。

(2) 生徒の実情

1933（昭和8）年に入学した，第二中学校第24期生の知念融は当時の教育を振り返り，「マイペースでのんびり中学生生活をエンジョイした」²³と述べている。また第一中学校第50期生（昭和9年入学）の照屋盛通は，「上級学校へ進学しようと希望に燃える精鋭ばかりだった」²⁴と当時を回想する。知念の記述からは学校生活を楽しむ中学生の姿が見て取れ，戦時体制下ではありつつも，生徒の生活には自由があったことが読み取れる。また照屋の回想からは，それぞれの学校で自らの目的や目標に向かう自由さがあったことが分かる。1933（昭和8）年4月の「中学校令施行規則」改正により変わった，国家社会に奉仕する国民の育成という教育は，当時沖縄県の中学校ですすでに行われていたが，中学生には学校生活を楽しむ余裕があったと思われる。

1937（昭和12）年3月に「中学校教授要目」が改正され，教育の目的が国に奉仕する国民の育成から，国に尽くす皇国民の育成強化へと変わった。第三中学校第12期生（昭和14年入学）の比嘉久則は，3年生に進級した1941（昭和16）年当時を「苦しい生活環境の中で徹底した皇民化教育を受けた青春だった」²⁵と回想している。また同校第14期生（昭和16年入学）の古堅哲は皇民化教育について，「学校で皇民教育に洗脳され，（中略）戦争は必ず勝つと思った」²⁶と述べている。比嘉や古堅の記述から，この時期，学校では皇民化教育が徹底されており，それは戦前の思い出として，真っ先に思い返すほど強いものであったことが分かる。そしてその教育を受けた生徒の環境も，「のんびりと中学生生活をエンジョイ」できるというものから，皇民化教育は青春だったという状況へと変わっていった。

「中等学校令」及び「中学校規程」が制定され，中学校の教科課程が改編された1943（昭和18）年，第一中学校に入学した第59期生の真栄城兼徳は，「中学校に入学するや『校門は宮門に通ず』との言葉が身に沁みた」²⁷と回想し，さらに「大きくなったら国家のために盡せる立派な軍人になる」²⁸と述べている。真栄城の記述からは，卒業後に軍人となることに疑問を持たず，それが国民として当たり前だと感じている中学生の姿を読み取ることができる。同年，3年生に進級した第三中学校第13期生（昭和15年入学）の大城浩は，「待望の本格的軍事教練がはじまった」²⁹と当時を回想する。この時期学校では皇国民の錬成とともに，教科目となった教練によって軍事教練が強化されていた。しかし大城が「待望の」と述べるように，軍事教練を受けた生徒の大半は，軍事教練は厳しいが兵士として国のために戦うことは誇りであるとして，それを好意的に受け止めている印象を受ける。

ただし第一中学校第59期生（昭和18年入学）の米須興文は，「緊張の時代であったが，しかし同時に，厳しさの中にも笑いがあり」³⁰と当時を振り返っている。確かに皇国民錬成の教育は学校で行われ，その成果は生徒に浸透していた。しかしこうした記述から動員前の生徒は，国のために戦うその先に死が待っているということを理解していても，死を強く意識していたとは言えないのではないだろうか。

3. 高等女学校の教育内容

(1) 教育方針と授業カリキュラム

1933（昭和8）年，第一高等女学校では「修身・作法，公民科，国語，英語，歴史，地理，数学，理科，図工」³¹，家事，裁縫，手芸，音楽，体操，農業，機織」³²が授業で行われていた。第三高等女学校は設立当初から農業などの作業が多く，1933（昭和8）年の「高等女学校令施行規則」改正後も農業実習が行われてい

た。また「公共ノ爲ニ奉仕シ協同シテ事ニ當ル氣風ヲ養」³³うために各学校には公民科が新しく科目として加えられた。

1943（昭和18）年6月、第三高等女学校においても「中等学校令制定ニ関スル件」に沿って国民科、理数科、家政科、体錬科、芸能科という課程に編成変えされ、修練が課された。同月の「学徒戦時動員体制確立要綱」の決定により、同校でも「食糧増産の為の農作業、防空壕掘り、ダム工事への参加、医療薬材料のコカ摘み」³⁴などの勤労働員が徐々に増え、学校での教科の授業時数が減少していった。また授業外の「竹槍訓練、薙刀」³⁵及び「救護法や手記信号」³⁶といった訓練も同時に行われるようになっていった。

(2) 生徒の実情

第一高等女学校第33期生（昭和11年入学）の天願恭子は、1年時に観劇した舞台について「唯々感心して見入った」³⁷と回想している。また同期生の吉田タケは「自由でモダンな学校生活を享受した幸運な女学生だった」³⁸と当時を振り返る。天願や吉田の記述からは、戦時体制が敷かれつつも、学園生活を楽しむ女学生の姿が見て取れ、そこには余裕のある華やかな雰囲気さえ感じることができる。

1937（昭和12）年3月「高等女学校教授要目」の改正が行われ、皇国民の育成が強化された。第三高等女学校第21期生（昭和16年入学）の當山悦子は、「学生の本分は学業にありと思っていたが」³⁹、皇民化教育そのものが「一旦緩急あれば…の精神で国に殉じなければならぬ」⁴⁰のものであったと回想している。また同期生の山川敏子は「『日本軍が不利になったら、神風が吹いて敵軍を一気にやっつける。』と、私達は本当に信じていた」⁴¹と学生生活を回想する。當山の記述からは、当時の皇民化教育に疑問を持ちつつも、その矛盾を受け止める女学生の姿が見て取れ、山川の記述からは皇民化教育の教えを信じる女学生の姿が見える。これらの回想から、沖縄県の女学校でも徹底して皇民化教育が行われるようになったことが読み取れ、生徒は「自由でモダンな学校生活」を送る状況から、皇民化教育を強く意識するようになっていった。

積徳高等女学校第15期生（昭和16年入学）の平良ハツは、1943（昭和18）年当時の勤労働員を振り返り「唯ひたすら御国のためと頑張れた」⁴²と述べている。平良の回想からは、教科の授業時数を削って学校生活に浸食してくる勤労働員に対して疑問を持たず、それを当たり前のこととして受け入れる女学生の姿が見えてくる。ただし第二高等女学校第15期生（昭和17年入学）の太田初子は、勤労働員について「寸時の語らいの中にも笑いあり」⁴³と述べている。また学校生活についても「学校は長閑かで活気に溢れ、充実した楽しい日々だった」⁴⁴と回想する。さらに首里高等女学校第43期生（昭和18年入学）の玉木シゲ子は1943（昭和18）年を振り返り、「学習や行事等を無事にこなし平穏に過ぎ」⁴⁵たと述べる。皇国民錬成の教育は学校の中に浸透していたが、太田の「学校は長閑か」で「楽しい日々だった」という回想や、玉木の「平穏に過ぎた」という回想もあるように、女学生には学校生活を楽しむ余裕もあった。

Ⅲ. 1944年3月から1945年6月までの中学校及び高等女学校の教育内容と生徒の実情

1. 中学校及び高等女学校の学徒動員と教育に関する法令及び施策

1944（昭和19）年3月の第32軍創設時に大本営は、同年の7月を目途に「航空作戦準備ヲ最重点」⁴⁶として戦備を整えることを陸軍に指示した⁴⁷。第32軍は当初、航空基地の建設が主要な任務であり、「地上兵力で南西諸島を本格的に防御する目的ではなかった」⁴⁸ため、兵力をほぼ有していなかった。

第一中学校第59期生（昭和18年入学）の亘保安英は「第二学年を迎えると授業が停止された」⁴⁹と回想し、第二中学校第34期生（昭和18年入学）の安座間繁は「二年に進級し（中略）二学期からは殆んど毎日の様に陣地構築の作業に駆り出され、授業は皆無に等しかった」⁵⁰と述べている。また第三高等女学校第21期生（昭

和16年入学)の岸本志保子は「四年生になってからは、学習はやった覚えがない程、授業時数を減らされ」⁵¹たと当時を回想している。1944(昭和19)年8月の「島嶼守備要領」では、「熾烈ナル敵ノ砲爆撃ニ抗堪シツツ長期持久ニ適スル如ク陣地ヲ編成、設備シ敵ノ攻撃ヲ破摧スル」⁵²、「決戦ヲ企図スル島嶼ニ在リテハ諸種ノ手段ヲ尽シ敵戦力ノ減殺ヲ図リ機ヲ見テ攻撃ニ転シ一挙ニ敵ヲ撃滅スル」⁵³といった方針が出された。また第32軍団長会議で示された大綱では「軍官民共生共死の一体化」⁵⁴の方針がそれぞれ打ち出され、このような方針のもとに、「飛行場建設と全島要塞化の作業が強化され」⁵⁵た。

授業についての回想や第32軍の方針を踏まえると、1944(昭和19)年5月頃から、中学生及び女学生は本格的に勤労奉仕や陣地構築の作業に動員されるようになり、同年9月頃からは勤労働員の強化により、学校での授業が行われなくなったことが分かる。ただし他県では同時期に学校での授業が行われていたため、勤労奉仕作業はあったものの授業が全面的に停止されていたわけではない。このことから、この時期に授業が全面的に停止されたのは沖縄県のみだったと思われる⁵⁶。

1944(昭和19)年10月10日に沖縄大空襲(以下、十・十空襲と呼ぶ)があり、那覇市街地の90%が焼失した。『沖縄県史』によると、同時期に第32軍は「男女師範学校、男女中等学校の学徒を軍務に動員すること」⁵⁷を構想していたという。こうした構想の下、同年11月から中学生及び女学生に対して戦闘を見据えた通信訓練や看護訓練が行われるようになった。このような流れの中、同年12月、沖縄県中等学校教育行政担当の真栄田義見と第32軍司令部の通信参謀であった三宅忠雄の間で、「沖縄の学徒の戦場動員」⁵⁸についての話し合いが行われた。その結果、「敵が沖縄上陸した場合に備えて、中学校下級生に通信訓練を、女学校上級生に看護訓練をおこなう」⁵⁹ことと、この「学徒通信隊、看護婦隊」⁶⁰を動員する際は、生徒の身分を「軍人並びに軍属として扱う」⁶¹ことが決定した。生徒でありながら軍人や軍属として扱われることで、中学生及び女学生の身分は以前と比べ大きく変えられた。

こうした流れを受け、1945(昭和20)年1月から、中学生及び女学生に対して動員直前の訓練が行われ、同年3月、次のような「鉄血勤皇隊の編成ならびに活用に関する覚書」が、第32軍司令官から沖縄県知事と沖縄連隊区司令官に向けて出された(下線は筆者による)。

編成

1. 学校長が鉄血勤皇隊を指揮する。しかしながら防衛召集命令が発せられた後は、学校配属将校が軍将校名簿に記載されている学校教職員の中から隊長を指名してよい。また軍将校名簿に記載されていない学校長と教職員は軍属とす。すべての該当する教職員と14歳ならびにそれ以上のすべての学徒(通信訓練を受けている者は除く)は鉄血勤皇隊に編成される。
2. 各学校での学年(学級)は鉄血勤皇隊の基礎となる。学校はその人数に応じて、大隊、中隊、小隊、分隊に編成される。
3. 沖縄県知事が鉄血勤皇隊を編成した際、知事は付属書式第一号の其の一ならびに其の二にしたがって作成した隊の編成表ならびに人員名簿の写しを直ちに第32軍司令官ならびに沖縄連隊区司令官に提出するものとする。

訓練

1. 訓練はすべての実際の戦闘に適応したものとす。強力なる日本軍兵士として皇土防衛の戦いに備えるものとす。訓練は学徒たちのこれまでの学問上の知識を増進し、兵士にとって必須である基本的な事項についての実際的訓練、特に軍事機能を必要とする訓練を重視す。
2. 全学(全学級)による訓練を可能な限り実施する。訓練が進むにつれ、兵士としての精神錬成を強化す。隊の中核としての部隊長とともに、学徒たちは不滅の忠誠と任務遂行の断固たる決意を固めんとす。

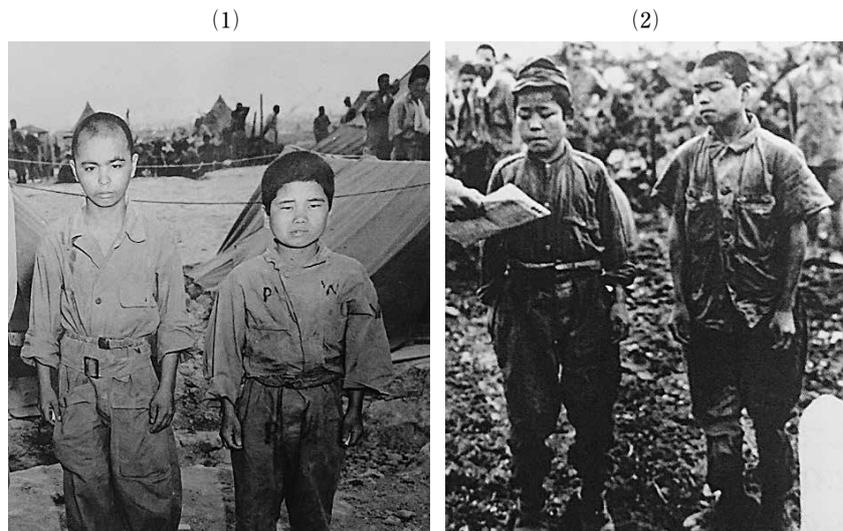
- 3, 軍は次の部隊長に各学徒隊の訓練の援助任務を与える。
- 4, 軍は必要ならば訓練のための指導員を派遣す。
- 5, 訓練に必要な武器や物資は必要ならば軍が貸与または供与す。

同覚書では中学生を学校ごとに「鉄血勤皇隊に編成し、軍との密接な連携の下に軍事訓練を実施し」⁶²て、「非常事態が生じた際には、それらを直接軍組織に編入し戦闘に参加させるものとす」⁶³の方針がとられている。この時期には高等女学校でも学校ごとに看護隊が結成され、女学生も看護訓練を受けていた。中学校及び高等女学校において、日本軍直属の学徒隊編成が行われたのは沖縄県のみである。以下には同覚書と同時期に出された「鉄血勤皇隊防衛召集要領」を示した（下線は筆者による）。

- 1, 鉄血勤皇隊の防衛召集執行者は、鉄血勤皇隊の訓練を援助している部隊長とす。編成の場所は、当該の学校とす。
- 2, 防衛召集の待機中の者は、鉄血勤皇隊に編入す。14歳から17歳までの学徒は、付属書式第2号にしたがって書類を作成す。これらは沖縄連隊区司令官に提出す。
- 3, 沖縄連隊区司令官は、沖縄県知事から提出された鉄血勤皇隊の名簿を基に、召集されるべき者に対する召集命令を作成す。
- 4, 防衛召集執行者は、あらかじめ当該の学校長に対して、召集命令を伝達する。執行者は召集のためのすべての準備をなし、3月10日12時までに完了せしむものとす。
- 5, 第32軍司令官は全般的な状況を判断し、防衛召集執行者に鉄血勤皇隊の招集を命令す。
- 6, 防衛召集執行者は、第32軍司令官より鉄血勤皇隊の召集命令を受けたとき、あらかじめ準備しておいた計画にしたがって、直ちに召集をおこなう。
- 7, 召集されて軍に編入された学徒は、編成地において直ちに防衛召集執行者の指揮下に入る。防衛召集執行者は、必要ならば下士官や将校を鉄血勤皇隊に編入す。

写真1 鉄血勤皇隊の少年

上記のような「鉄血勤皇隊防衛召集要領」には、沖縄連隊区司令官に書類が提出された14歳から17歳までの生徒については、第32軍が鉄血勤皇隊として召集することができることと示されている。しかし『沖縄県史』において林博史は、このような防衛召集の「手続きはなされて」⁶⁴おらず、生徒の招集は「法的な手続きに則ったものとは言えない」⁶⁵と述べている。また林は述べていないが、実際に学徒隊として戦場に動員された生徒は、13歳から18歳までの生徒が多



出典 「一中学徒隊資料展示室」一般社団法人養秀同窓会、展示資料より。

く⁶⁶、中学1年の生徒もいたことが資料から新たに分かった⁶⁷。写真1(1)の鉄血勤皇隊員は左側が16歳、右側が15歳の中学生である。(2)の鉄血勤皇隊員は米軍の資料によると、左側が18歳、右側が20歳となっている

が、いずれも18歳と20歳には見えず、それよりも年下の13歳から14歳の中学生のように見える。規則として年齢の区切りはあったものの、戦況の悪化に伴って中学生は年齢に関係なく「根こそぎ動員」されていたのである。本来の年齢基準ではなく学年や学級を基準としたため、中学1年生の中には13歳に達しない12歳の生徒もいた可能性があると考えられ、年齢による招集基準はその役割を果たしていなかったと言える。

2. 中学校の戦場動員と生徒の実情

(1) 中学生の戦場動員

1944（昭和19）年3月、首里に第32軍が創設され、同年5月頃から、第三中学校の生徒は伊江島や読谷村、嘉手納の各飛行場建設や陣地構築、壕掘りの作業などに本格的に動員されていった。同年7月以降第32軍の各部隊が沖縄県へ送り込まれ、その「兵舎」⁶⁸として中等学校の校舎が使用されるようになった⁶⁹。第三中学校でも校舎が「兵舎」として使われている。そのため授業は「木陰や農業試験場の納屋、公民館など」⁷⁰で行われるようになった。この頃にはまだ校舎外の場所で授業が行われていたが、同年8月の「島嶼守備要領」及び第32軍団長会議で示された大綱を受け、同年9月頃から学校での授業は行われなくなったと考えられる。同校では勤労働員と並行して「兵器の取り扱い」⁷¹などの軍事教練も行われていた。

1944（昭和19）年10月10日の十・十空襲では、沖縄県北部においても日本軍の陣地や伊江島などが攻撃の対象とされ、街に甚大な被害を及ぼした。同時期には、第32軍が師範学校男子部、同女子部及び男女中等学校の生徒の軍務への動員を構想し

ており、同校でも学徒動員に向け、同年11月末頃から「3年生を対象に通信訓練を開始」⁷²した。通信訓練は、モールス信号や通信機及び発電機の操作法など多岐にわたっていた。同年12月には、沖縄県における中等学校生徒の戦場動員についての話し合いが行われ、それを受けて翌年の1月頃から4、5年生にも軍事訓練が開始された。同訓練は、伊豆味国民学校で「宿営して行われ、軽機関銃、擲弾筒、急造爆雷の敵戦車への体当たり訓練など」⁷³を行う実戦訓練であった。中学生に対しては以前から通信訓練などが行われていたが、この訓練は地上戦を見据えた実践訓練が主であり、その内容は以前とは異なるものであった。1945（昭和20）年3月25日に「沖縄連隊区司令部を通じ男子中等学校生徒に対し学徒動員令が下され」⁷⁴、鉄血勤皇隊と通信隊が編

表1 沖縄県における中等学校男子生徒配属部隊先一覧表

第32軍直轄部隊	第32軍司令部（師範鉄血勤皇隊、水産通信隊） 第二野戦築城隊（師範鉄血勤皇隊） 独立重砲兵第百大隊（一中鉄血勤皇隊） 野戦重砲兵第一連隊（一中鉄血勤皇隊） 独立測地第一中隊（一中鉄血勤皇隊） 第五砲兵司令部（一中鉄血勤皇隊、工業通信隊） 独立工兵第66大隊（一中鉄血勤皇隊） 電信第36連隊（一中通信隊） 第三遊撃隊（三中鉄血勤皇隊） 第四遊撃隊（水産鉄血勤皇隊） 第19航空地区司令部（農林鉄血勤皇隊）
第62師団	歩兵第64旅団独立歩兵第22大隊（商工鉄血勤皇隊） 歩兵第64旅団独立歩兵第23大隊（開南鉄血勤皇隊） 第62師団通信隊（二中通信隊）
第24師団	第24師団司令部（開南鉄血勤皇隊） 輜重兵第24連隊（工業鉄血勤皇隊）
独立混成第44旅団	独立混成第44旅団司令部（商工通信隊） 第二歩兵隊 （二中鉄血勤皇隊、三中鉄血勤皇隊、三中通信隊、 農林鉄血勤皇隊） 独立混成第15連隊（商工通信隊）
独立混成第45旅団 （石垣島配備）	独立混成第45旅団司令部（八重農鉄血勤皇隊、八重 山中鉄血勤皇隊）
第28師団 （宮古島配備）	第28師団通信隊（宮古中鉄血勤皇隊）

出典 『沖縄戦の全学徒隊』ひめゆり平和祈念資料館資料集4（ひめゆり平和祈念資料館、2008年、4-5頁）から作成。

成され、そののちに各部隊に配属された。第三中学校においては同年3月26日に三中鉄血勤皇隊が編成され、4、5年生と2年生の一部は独立混成第44旅団第二歩兵隊鉄血勤皇隊と同旅団第三遊撃隊へ、3年生は第二歩兵隊通信隊無線班、有線班及び暗号班へと配属された。三中鉄血勤皇隊と三中通信隊が、第32軍直轄部隊第三遊撃隊、及び独立混成第44旅団第二歩兵隊にそれぞれ分かれて戦場へ動員されたのと同じように、他の中等学校でも学年や学級で編成された隊ごとに配属先が異なっていた（表1参照）。特に、配属部隊が多かった一中鉄血勤皇隊（第一中学校の生徒で構成された鉄血勤皇隊）の独立重砲兵第百大隊に配属された者は「後方陣地への連絡、保線作業」⁷⁵の任務に就き、野戦重砲兵第一連隊に配属された者は「負傷者の担送、伝令、食糧収集、炊事」⁷⁶の任務に就くなど、各部隊での任務は異なっていた。

(2) 生徒の実情

第二中学校第34期生（昭和18年入学）の真栄田哲は、1944（昭和19）年5月頃から本格的に始まった勤労働員について、「二年になってから、飛行場設営（中略）等々の勤労奉仕作業が増え、夏休みは完全に作業で潰れてしまった」⁷⁷と回想する。また第一中学校第60期生（昭和19年入学）の與那嶺爲守は、「勤労作業の多くは（中略）識名の陣地構築等であり、その作業は夏休み返上で行われた」⁷⁸と述べている。その勤労働員中の回想には、「飲み水が乏し」⁷⁹かった、「食事は芋ごはんと太平洋のおつゆだ」⁸⁰という食料に乏しかった記述が多く見られた。このような記述からは、勤労働員によって学校での授業時数だけでなく、休日も奪われていった生徒の姿を読み取ることができる。飛行場建設や陣地構築等の作業は肉体労働であり、その中で十分な食事が取れない過酷な状況の中に生徒はいた。

第一中学校第59期生（昭和18年入学）の喜舎場朝介は、「空襲で焼野が原になった那覇に遊びに行った事もあった。楽しかった」⁸¹と振り返る。また第二中学校第34期生（昭和18年入学）の上間良禎は、「青空に数条の飛行機雲を引く編隊の姿」⁸²は美しかったと回想している。空襲とは1944（昭和19）年10月の十・十空襲のことであり、空襲があっても喜舎場のようにそこで遊び、楽しかったと述べるほど、空襲を受けたことに対する危機感があまりない生徒もいた。

1945（昭和20）年1月、中学生に対して動員直前の訓練が開始された。第一中学校第59期生（昭和18年入学）の古波蔵信三は、「沖縄の決戦も目前に迫ってきたことは、我々も承知していた」⁸³と訓練時を振り返る。また、その際生徒は第32軍から決戦が目前に迫っていることを言い聞かせられており、それによって「敵愾心を強く湧き立たせた」⁸⁴という。さらに訓練の一環として、第一中学校の生徒は以下のように家族にあてた遺書を書いており、その中には「良き死に場所を見つけて、御國に御奉公するつもりである」⁸⁵、「国のために自を捨てるのは惜しまない。それが当然」⁸⁶、「大君の御為に命を捧げて戦います」⁸⁷という言葉が多く見られた。ここには遺書を書くという作業を通して、沖縄戦において、自らの命を捧げ国のために戦わなければならない状況を認識していく中学生の姿が感じられる⁸⁸。

母上様

永らく御無沙汰致し誠にすみません。

（中略）

球部隊の予備通信兵としてお役に立ちますことの出来る事を身の光栄と存じ、深く感謝致して居ります。若しもの事があったとして、決して見苦しい死に方はしないつもりです。日本男児として男らしく死にます。もう時間ありませんから（寛男君が帰るとのこと）くれぐれもお身をお大事に、私の事は少しも気に掛けずに。ではさようなら

近藤によると沖縄戦における犠牲者の増加は、沖縄県民の県外への疎開が遅れたことが要因の一つに挙げられるという⁸⁹。県外への疎開の遅れは、同県の沖縄戦に対する危機意識が当時低かったということを示している。多くの沖縄県の人々には沖縄で地上戦が起こるという危機感があまりなく、それはまた中学生も同様だったであろう。中学生は、危機意識が薄い状況から、沖縄戦が現実にかかることを知らされ、学校単位で行われた1945（昭和20）年1月の訓練、訓練の一環として扱われた遺書の作成などの段階を約2か月という短期間のうちに経て、自らの命を捧げて国のために戦うということ、言葉としての理解だけではなく自分の身に実際に起こる現実として捉えていったと考えられる⁹⁰。

3. 高等女学校の戦場動員と生徒の実情

(1) 女学生の戦場動員

1944（昭和19）年5月頃から、第三高等女学校の生徒も中学生と同様に伊江島や読谷村、嘉手納の各飛行場建設や陣地構築の作業などに本格的に動員されていった。同年7月、独立混成第44旅団は旅団の本部を同校に置き、中学校と同じく高等女学校でも校舎が「兵舎」として使用されるようになった。この時期には時数は減らされつつも、授業は行われていたが、同年8月の「島嶼守備要領」及び第32軍団長会議で示された大綱を受け、夏休み明けの同年9月頃から勤労働員の強化によって学校での授業は行われなくなったと考えられる。同校では勤労働員と並行して、竹槍訓練やモールス信号といった軍事教練及び看護教育が行われるようになった。また旅団本部が校内にできたことにより、機密書類の整理などの「軍務」⁹¹も女学生が担うようになっていった。

1944（昭和19）年の十・十空襲では、前述の通り、沖縄県北部も、日本軍陣地とされていた本部半島や伊江島などが攻撃の対象とされ、甚大な被害もたらされた。第三高等女学校では寄宿舎が「負傷兵の収容施設に当てられ」⁹²、4年生全員が治療の手伝いにかり出された。同年11月、女学生に対しては、「学校内で軍医や衛生兵による看護教育が始ま」⁹³った。

こうした流れの中、1944（昭和19）年12月に数回にわたって行われた中等学校生徒の戦場動員において出された、女学校上級生に対して看護訓練を行うという協議結果を受け、1945（昭和20）年1月、第三高等女学校では4年生10名に対して八重岳の沖縄陸軍病院名護分院で約20日間の看護実習訓練が行われた。同病院は丸太で組み立てられ

た「掘建て小屋」⁹⁴であり、そこには十・十空襲で負傷した兵士が収容されていた。第三高等女学校の生徒は看護助手として、負傷兵の治療の手伝いを行った。同年3月「鉄血勤皇隊の編成ならびに活用に関する覚書」によって中学生の動員が始まると、同時期に女学生の戦場動員も本格的に開始された。同月

表2 沖縄県における中等学校女子生徒の配属部隊先一覧表

第32軍直轄部隊	沖縄陸軍病院（ひめゆり学徒隊） 第32軍司令部経理部（ひめゆり学徒隊） 沖縄陸軍病院名護分院（なごらん学徒隊）
第62師団	第62師団野戦病院（瑞泉学徒隊、悌悟学徒隊）
第24師団	第24師団第一野戦病院（白梅学徒隊） 第24師団第二野戦病院（積徳学徒隊）
独立混成第44旅団	
独立混成第45旅団 （石垣島配備）	船浮陸軍病院、船浮海軍病院（八重山高女学徒隊）
第28師団 （宮古島配備）	第28師団第二野戦病院（宮古高女学徒隊） 第28師団第四野戦病院（宮古高女学徒隊） 宮古島陸軍病院（宮古高女学徒隊） 第28師団第三野戦病院（八重山高女学徒隊、八重農女子学徒隊）

出典 『沖縄戦の全学徒隊』ひめゆり平和祈念資料館資料集4（ひめゆり平和祈念資料館、2008年、4-5頁）から作成。

23日、米軍による沖縄上陸作戦が始まり、同日に女学生は陸軍病院や野戦病院、海軍病院に配属された。翌24日に第三高等女学校の4年生はなごらん学徒隊として陸軍病院に配属された⁹⁵。

中等学校女子生徒は、そのほとんどが陸軍病院や野戦病院などに配属された(表2参照)。男子生徒と同様に、各学校で学年や学級をもとにして結成された学徒隊が各部隊へと配属されていった。白梅学徒隊が配属された第24師団第一野戦病院には本院、東風平分院、新城分院が、また瑞泉学徒隊が配属された第62師団野戦病院には本院、仲間分室、首里高女分室があった⁹⁶。分室及び分院は戦況の悪化に伴い設置されたところもあり、分室から分室へと移動し任務に就いた生徒も多くいた。

(2) 生徒の実情

第一高等女学校第39期生(昭和18年入学)の中根和子は勤労働員について、「毎日毎日、軍の高射砲陣地構築、戦車壕掘り、野戦病院壕掘り、飛行場造り、ハンタン山での石割り作業と、次々と作業現場を変えて行った⁹⁷と述べている。また、第三高等女学校第21期生(昭和16年入学)の具志堅信子は、1944(昭和19)年の十・十空襲以前を、「勉強より戦争協力が大事だと、防空演習・勤労奉仕(中略)と次第に、勉強どころではない日々が続くようになった⁹⁸と回想する。第三高等女学校第21期生(昭和16年入学)の川村逸子は「戦争も目の前に迫ったと感じる⁹⁹と十・十空襲について記述している。また同期生の金城美智子は、「戦争の歪みが、刻一刻と音を立てて身近かに感じられるようになった¹⁰⁰と回想する。その一方で同時期には、日本軍の撤退や玉砕といった「悪い情報を度々耳にするようになった¹⁰¹が「他国での出来事として緊迫感はなかった¹⁰²、「作業に取り組む様は、恰も青春を謳歌するかのようみえた¹⁰³といった回想も見られた。

女学生は飛行場建設をはじめとした様々な勤労奉仕作業に動員されており、中根や具志堅の回想からは、十・十空襲以前の勤労働員体制強化の状況が読み取れる。川村や金城が「戦争が目の前に迫った」と回想するように、戦争に対する危機感を持つ生徒もいたが、「緊迫感がなかった」、「勤労働員の作業は青春だった」という回想からは、切迫した危機感があまりない生徒もいたことが分かる。

1945(昭和20)年1月、女学生に対して看護実習訓練が行われた。首里高等女学校第41期生(昭和16年入学)の宮城已知子は当時を回想し、「私達女性でも国の役に立つ時が来る¹⁰⁴と思ったと述べている。この回想は1945(昭和20)年1月の看護訓練時のものと推定され、その際女学生は「日本の国に危機が迫ったこと¹⁰⁵を学校長から知らされている。また第二高等女学校第14期生(昭和17年入学)の大嶺美枝は動員の直前、以下のように母に宛てた遺書を記している¹⁰⁶。大嶺の遺書からは、沖縄戦に動員され日本軍の一員として戦うことを誇りに思う女学生の姿、遺書によって国のために自身の命を捧げることが当然だと認識している女学生の姿を確認することができる。

お母様。

いよいよ私達女性も、学徒看護隊として出動出来ます事を、心から喜んでおります。

お母様も喜んで下さい。

私は「皇国は不滅である」との信念に燃え、生き伸びてきました。軍と協力して働けるのは、いつの日かと待っておりました。いよいよそれが私達に報いられたのです。何と私達は幸福でしょう。大君に帰一し奉るに当って、私達はもっともいい機会を与えられました。しっかりやる心算でおります。

(中略)

私は、その暖いお母様のお教を、今こそ生かして、立派な日本女性としてお国に御奉公する覚悟でおります。

軍医のお教え、先生のお教えを学び、友と固く手を取り合って、懸命にやってゆく心算であります。いよいよ御奉公の時がやってきました。しっかりやります。

私の身体は国が保証して下さるのです。ですからどうぞ、何の心配もなさらないで下さい。

散るべき時には、立派な桜花となって散る積りです。その時は、家の子は「偉かった」と賞めて下さいね。

(中略)

これから私は立派な従軍看護婦として、お国のために参ります。

沖縄県の人々の県外への疎開が遅れたことは先に述べた。それは女学生にも言えることであつたと思われる。女学生の戦場へ向けての意識は中学生と同様に、危機感が薄い状況から短い時間の中で急速に形成されていったと思われる。女学生も沖縄で地上戦が起こることを知らされ、学校単位で行われた1945(昭和20)年1月の看護実習訓練などの過程を通して、国のために戦うということを、言葉上の理解だけではなく自分の身に実際に起こることとして意識していったと考えられる¹⁰⁷。

日本軍が沖縄本島中北部の防衛を始めから放棄した状態で、1945(昭和20)年3月26日、米軍が慶良間諸島に上陸したことにより沖縄戦は始まった。上陸後、米軍は約1週間で中北部の主要部分を制圧し、同年5月初めには南部の首里において激戦が繰り広げられた。第32軍司令部はこうした状況の中、沖縄本島南部の喜屋武半島へ撤退し持久作戦を続けることを決め、同年5月27日から28日にかけて首里から撤退した。同年6月18日、第32軍司令官牛島満は残存する兵士に「最後の戦闘命令」¹⁰⁸を下し、それと同時に各学校の学徒隊には解散命令を下した。同月23日に牛島が自決したことによって、沖縄戦は終了した。沖縄戦で死亡した中学生は792名、女学生は189名だった¹⁰⁹。

おわりに

本稿では、戦時体制下における中学生及び女学生の意識が、置かれた状況の変化の過程で、どのように戦場へと向けられたのかを、沖縄県の教育内容を整理しながら明らかにした。1933(昭和8)年4月の「中学校令施行規則」の改正に始まり、同県の教育の目的は全国的なものと同様に、国家社会に奉仕する国民の育成から皇国民の育成強化へ、そして皇国民錬成へと変化していった。1931(昭和6)年から1937(昭和12)年までは、「学校生活をエンジョイ」し、「長閑かで楽しい日々」を送ったという回想から、生徒には学校生活を楽しむ余裕があった。1945(昭和20)年1月に動員直前の訓練が始まると、沖縄に上陸作戦が起こることが知らされたと思われ、鉄血勤皇隊や看護隊の訓練を受けた生徒の回想には「国の役に立つ時が来る」という言葉が見られた。訓練から戦場動員までの約2か月という短期間の中で、生徒は実際に戦場へ赴き、国のために「死ぬ」ことが間近に迫ったと自覚したと思われるのである。しかし約2か月という短期間であったため、その自覚を持たぬまま戦場に押し出されていった生徒もいたのであろう。

本稿は、戦時体制下における沖縄県の中等教育機関である中学校と高等女学校の生徒を対象とした。同じ中等教育機関である師範学校や実業学校における教育内容、及び生徒の状況、意識の変化を明らかにすることについては、今後の課題としたい。

註

1 照屋信治『近代沖縄教育と「沖縄人」意識の行方——沖縄県教育会機関誌『琉球教育』『沖縄教育』の研究——』溪水社、2014年。

- 2 同前, 5頁。
- 3 同前, 298頁。
- 4 近藤健一郎『近代沖縄における教育と国民統合』北海道大学出版会, 2006年。
- 5 同前, 278頁。
- 6 前掲『近代沖縄における教育と国民統合』279頁。
- 7 第1種は進学, 第2種は就職に対応した課程であり, 第4学年以上の生徒はどちらか一つの課程を選修した。第1種は実業, 第2種は外国語が必修の科目とされた。
- 8 『加除自在』現行沖縄県令規全集, 帝国地方行政学会, 1929年, 33頁。
- 9 同前。
- 10 同前。
- 11 『沖縄戦の全学徒隊』ひめゆり平和祈念資料館資料集4, ひめゆり平和祈念資料館, 2008年, 23頁。
- 12 宮原誠一ほか編『資料日本現代教育史』第4巻, 三省堂, 1974年, 334頁。
- 13 前掲『沖縄戦の全学徒隊』23頁。
- 14 同前。
- 15 名護市史編さん委員会『名護市史』本編6教育, 名護市役所, 110頁。
- 16 同前, 105頁。
- 17 同前, 104頁。
- 18 前掲『沖縄戦の全学徒隊』22頁。
- 19 前掲『名護市史』104頁。
- 20 『沖縄県立第三中学校第12期生回想録友垣』沖縄県立第三中学校12期生回想録編集委員会, 2001年, 39頁。
- 21 『回想録 それぞれの六十年』沖縄県立第三中学校十三期生会, 2006年, 29頁。
- 22 前掲『沖縄戦の全学徒隊』75頁。
- 23 沖縄県立第二中学校第二十四期生『城岳・青春の譜』春秋会, 1990年, 66頁。
- 24 沖縄県立第一中学校第五十二期生『古都わが青春』一五会記念誌編集委員会, 1987年, 11頁。
- 25 前掲『沖縄県立第三中学校12期生回想録友垣』208頁。
- 26 回想録「ああ三中」編集委員会『ああ三中』沖縄県立第三中学校十四期生, 2003年, 153頁。
- 27 『友, 一中一条会』沖縄県立一中一条会, 1987年, 47頁。
- 28 同前, 47頁。
- 29 前掲『回想録 それぞれの六十年』30頁。
- 30 前掲『友, 一中一条会』51頁。
- 31 同時期の全国的なカリキュラムには図画とあるため, 実際には図工ではなく図画だったと思われる。
- 32 ひめゆり平和祈念資料館資料集2『ひめゆり学園』ひめゆり平和祈念資料館, 2002年, 16頁。
- 33 教育史編纂会『明治以降教育制度発達史』第7巻, 竜吟社, 1939年, 239頁。
- 34 なごらん21期生委員『戦時下の学園記』なごらん21期生・なごらん同窓会, 1996年, 143頁。
- 35 同前, 207頁。
- 36 前掲『沖縄戦の全学徒隊』153頁。
- 37 『ひめゆり-女師一高女沿革史』財団法人沖縄県女師・一高女同窓会, 1987年, 232頁。
- 38 同前, 248頁。
- 39 前掲『戦時下の学園記』128頁。
- 40 同前。
- 41 同前, 143頁。
- 42 『平和を祈って』積徳高等女学校昭和二十年卒記念誌, 記念誌編集委員会, 1993年, 8頁。
- 43 『白梅・校友会誌』創立百周年記念号, 白梅同窓会, 2006年, 53頁。
- 44 同前。
- 45 『首里高等女学校百周年記念誌』首里高等女学校創立百周年記念事業編集部, 1996年, 102頁。
- 46 防衛庁防衛研究所戦史室『沖縄方面陸軍作戦』朝雲新聞社, 1968年, 27頁。
- 47 近藤前掲書, 245頁。
- 48 前掲『沖縄県史』各論編5近代, 沖縄県教育委員会, 2011年, 619頁。
- 49 前掲『友, 一中一条会』77頁。

- 50 『沖縄県立第二中学校第34期入学50周年記念誌（絆）』県立二中三四会，1993年，5頁。
- 51 前掲『戦時下の学園記』244頁。
- 52 前掲『沖縄方面陸軍作戦』86頁。
- 53 前掲『沖縄県史』各論編5近代，621頁。
- 54 同前，622頁。
- 55 『沖縄県史』各論編6沖縄戦，沖縄県教育委員会，2017年，138頁。
- 56 北海道函館市に設立された函館中学校の生徒は，1944（昭和19）年9月以降も学校で教科の中間考査や期末考査を受けていた。同じく函館市の遺愛女学校では，高学年の生徒は「ウロコ鉄工場」に勤労働員されていたが低学年の生徒には通常の授業が行われていた。
- 57 前掲『沖縄県史』各論編6沖縄戦，341頁。
- 58 前掲『沖縄戦の全学徒隊』24頁。
- 59 林博史『沖縄戦と民衆』大月書店，2001年，122頁。
- 60 前掲『沖縄県史』各論編6沖縄戦，341頁。
- 61 同前。
- 62 『沖縄県史』資料編23沖縄戦日本軍史料沖縄戦6，沖縄県教育委員会，2012年，842頁。
- 63 同前。
- 64 前掲『沖縄県史』各論編6沖縄戦，319頁。
- 65 同前。
- 66 「一中学徒隊資料展示室」（パンフレット），一般社団法人養秀同窓会，2018年。
- 67 「一中学徒隊資料展示室」（展示資料），一般社団法人養秀同窓会（養秀会館所蔵）。
- 68 前掲『沖縄戦の全学徒隊』75頁。
- 69 前掲『沖縄県史』各論編6沖縄戦，340頁。
- 70 前掲『沖縄戦の全学徒隊』75頁。
- 71 『語りつぐ戦争－市民の戦時・戦後体験記録』第1集，名護市役所，1985年，4頁。
- 72 前掲『沖縄戦の全学徒隊』75頁。
- 73 同前。
- 74 同前，25頁。
- 75 同前，27頁。
- 76 同前。
- 77 前掲『沖縄県立第二中学校第34期入学50周年記念（絆）』102頁。
- 78 「続 最後の一中生」編集委員会『六十周年記念誌 いきてしまん 続 最後の一中生』県立一中さくら会，2005年，126頁。
- 79 前掲『沖縄県立第二中学校第34期入学50周年記念誌（絆）』108頁。
- 80 同前。
- 81 前掲『友，一中一条会』93頁。
- 82 前掲『沖縄県立第二中学校第34期入学50周年記念誌（絆）』20頁。
- 83 前掲『友，一中一条会』149頁。
- 84 前掲『友，一中一条会』149頁。
- 85 前掲『亡き友を偲び五十年』65頁。
- 86 同前，66頁。
- 87 同前，65頁。
- 88 前掲『友，一中一条会』229頁。
- 89 近藤前掲書，261-262頁。
- 90 1945（昭和20）年3月，中学生は鉄血勤皇隊及び通信隊として戦場へと動員された。動員後，第一中学校第59期生（昭和18年入学）の金城幸世は「国の為に尽す時が来たのだと自分に言い聞かせた」と回想している。金城の回想からは，国のために自らの命を捧げるということを，自分に言い聞かせるしかない状況に追い込まれていた動員後の中学生の姿が見てとれる。
- 91 前掲『沖縄県史』各論編6沖縄戦，215頁。
- 92 同前，341頁。

- 93 前掲『沖縄戦の全学徒隊』133頁。
- 94 同前, 153頁。
- 95 前掲『戦時下の学園記』8頁。
- 96 前掲『沖縄戦の全学徒隊』158頁。
- 97 前掲『ひめゆり－女師－高女沿革史』617頁。
- 98 前掲『戦時下の学園記』272頁。
- 99 同前, 229頁。
- 100 同前, 235頁。
- 101 同前, 234頁。
- 102 同前。
- 103 同前, 235頁。
- 104 『首里高女の乙女たち』瑞泉同窓会, 1991年, 225頁。
- 105 同前, 224頁。
- 106 金城和彦『沖縄戦の学徒隊－愛と鮮血の記録』「戦争と平和」市民の記録⑭, 日本図書センター, 1992年, 104-107頁。
- 107 1945(昭和20)年3月, 女学生は看護隊として戦場へと動員された。動員後, 第一高等女学校第38期生(昭和16年入学)の宮城喜久子は「(中略)破局を迎えた戦場で, 自分達の取るべき道は自決すること以外はないと, 誰もが思いました」と当時を回想し, 首里高等女学校第41期生(昭和16年入学)の上原艶子は, 「(中略)皆一しょにお国のために命を捧げ靖国神社であいましようといった」と回想した。
- 108 太田昌秀『沖縄鉄血勤皇隊』高文研, 2017年, 59頁。
- 109 前掲『沖縄戦の全学徒隊』6-7頁。

(坂本 紀子 函館校教授)

(立花 優香 函館校平成30年度卒業)

